

平成26年度

施政方針

市川市長 大久保 博

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、平成 26 年 2 月市議会定例会の開催に際し、平成 26 年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

昨年 11 月に執行されました市川市長選挙において、市民の皆様のご信任を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。

私は、市長就任以来、市民の目線を第一に、常に市民が望むものは何かを考えて市政運営を進めてまいりました。市議会からご意見をいただくこと、市政戦略会議など市民委員を含む審議会からご提言をいただくこと、並びに市民と直接お話できる機会にできる限り参加することで、広く市民の声をお聴きし、それを的確に市政に反映させるよう努力してきました。2 期目の市政運営におきましても 1 期目と変わらず、この姿勢を堅持してまいります。

これまでは、景気が低迷し税収が伸び悩む中で、増大する社会保障費や継続事業の費用を確保しなければならず、新規事業を極力抑制してきました。

本市の明るい未来のためには、街に愛着や魅力を感じていただける取り組みは重要であります。新規事業抑制の方針を転換し、将来への布石を打つ施策、未来への投資となる施策に取り組みます。そのために、あらゆる財源を確保していきます。

そして、市民の皆様とともに、文教都市にふさわしい、潤いとやさしさのある街にしたいと考えております。その実現のために私が掲げる 2 期目の理念は、美しい景観づくりであります。市川らしい美しい景観を創出することで都市の魅力を向上させ、本市がさらなる発展を遂げられるよう努めてまいり所存であります。

市政運営の基本方針

新年度は、2 期目の実質的なスタートになります。また、昭和 9 年に市制を施行してから 80 年を迎える節目の年でもあります。

長い歴史の中において、先人・先達のご努力により今の市川市の発展があるものと考えます。まちは時間をかけて発展してまいりますので、長期的かつ計画的な行政運営が大切であります。市長就任後に私は、総合計画第二次基本計画という 10 年間の計画を策定しました。

そして、新年度は、基本計画に示された施策を実現するための第二次実施計画がスタートする年になります。また、本八幡駅北口A地区市街地再開発など、これまで優先してきた主要な建設事業の完遂が見えてきたところであり、次の時代へ向けて、新たな街づくりを進めるときでもあります。また、国の人口減少が顕著になる中、税収を踏まえた施策を展開する一方、生産年齢人口を減らさない工夫が必要であります。

そこで、新年度の市政を運営するにあたり、三点の基本的な方針を述べさせていただきます。

基本方針の一点目は、美しい景観のまちの実現であります。

これは、市民と行政の協働により、まちの質と価値を高める取り組みです。まち並みを眺めるとき美しいと感じる心は、どこからくるのでしょうか。感覚的なものを超えて、どこからか滲み出てくるものではないのでしょうか。まち並みは、言葉に表せない私たちの生活の姿を語っています。そして景観をつくる私たちは、未来を生きる人たちの美意識にも大きな影響を与えます。

では、市民との協働ではどのようなことができるのでしょうか。庭で草花や樹木を育てる、地域の清掃に参加する、外から見える家の外観を意識してみる。そこから街に視野を広げて、駅前や道路などの公共空間で景観を意識した行動をとる。日常生活の中でも様々なご協力をいただけたと思います。これらを受けとめ、行政も市民や事業者と協働して美しい景観づくりに取り組んでまいります。

長い間地域に暮らせば身近な景観に対して、こうありたいという思いが高まります。また、市民が望む景観は、地域ごとに異なっています。そこで、美しい景観づくりに関心を持つ多くの市民に意見を伺いながら、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを実現してまいります。

基本方針の二点目は、社会変化への適切な対応による、福祉の充実と生活の安定であります。

日本人の平均寿命は延びており、これからは人生90年の時代になります。これは、医学の進歩、公衆衛生の発展、健康意識の高まり、生活環境の改善など、様々な要因からもたらされた、実に喜ばしい結果であります。元気で健康な高齢者に地域や社会で活躍していただくために、健康寿命の延伸につながる様々な支援をしていきます。

少子化が進む中、子どもは地域の宝です。未来を担う子どもたちが、伸び伸びと成長していかれる地域、そして、民間の力も活用しつつ、安心して子を産み、育てられる社会となるよう取り組んでまいります。

今、医療、介護、子育てなどに関する社会の制度が大きく変わろうとしています。本年 4 月から消費税率が引き上げられ、これを財源として社会保障制度を持続可能なものとするための取り組みが進められます。行政運営を取り巻く環境は大きく変化しますが、こうした変化に迅速かつ適切に対応していきます。

基本方針の三点目は、行財政改革による安定経営の実現であります。

日本の経済は着実に上向いてきているといわれますが、生活の実感としては中小企業や地域経済に景気回復の効果が十分浸透していない状況にあります。このため、消費税率の引き上げによる消費マインドの落ち込みが長く続く場合には、自治体歳入に大きな影響を与えるおそれがあります。また、地方消費税交付金等が税率の改正に伴って増収になるものの、社会保障を持続可能なものとするために歳出増が見込まれることから、厳しい財政状況は今後も続いていくと予測されます。

このような状況の中にあっても、目指すべき将来都市像に近づけていかなければなりません。

このため、行財政改革大綱第 1 次アクションプランを着実に推進しているところです。

直営で管理している公の施設の経営を見直すため、市長が直接指揮をとる経営改革室を新設し、経営主体の民営化等を進めます。地方卸売市場は、時代の変化に応じた柔軟な対応を図れるように、民営化を進めてまいります。

保育園は、既に指定管理者制度により運営している 7 園のうち新年度末で指定期間が終了する 4 園について民営化に向けた準備を進めてまいります。

また、給与水準の適正化を図るため人事給与制度改革に取り組みます。

老朽化が進む公共施設の建替えや修繕等の財源に資するため、市民の皆様にも若干の痛みをお願いすることになりますが、公の施設の使用料など受益者負担の見直しを行います。

これらに加えて、厳しい国民健康保険財政の健全化を進めてまいります。

10 年先を見据えた持続可能な市政運営を目指して、勇気を持って行財政改革を迅速果断に実行してまいります。すべては市川市の将来のために今必要なことと考えております。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策については、総合計画第二次基本計画に定めました目標「安心で快適な活力のあるまち」に沿って述べてさせていただきます。

なお、新年度の教育行政の運営に関しましては、教育長から「教育行政運営方針」として述べることにいたします。

(1) 安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてであります。

やさしさにつつまれ安心して暮らせるように、福祉や健康、子育てなど生活に密着したサービスを提供するとともに、防災・防犯対策や、公共施設及び都市基盤の適切な維持管理に取り組みます。

高齢化率が 20%に迫り、超高齢社会が目の前にあるという中で、健康長寿社会を実現することが重要です。このため、地域住民、団体及び行政の協働により福祉コミュニティの充実を図る地域ケアシステムの推進や、生きがい・働きがいの場づくりに引き続き取り組みます。また、買物などに手助けが必要な市民の支援に取り組むとともに、要支援者へのサービスの担い手として期待される NPO などとサービス体制を構築してまいります。そして、需要の高まる特別養護老人ホームの整備を計画的に進めます。

情報化社会の進展により益々便利になってきた情報通信技術を高齢者にも活用していただくために、スマートフォンやタブレット端末に着目して、その活用に関する新 IT 講習会の開催を支援します。

健康寿命の延伸のために取り組む施策では、引き続き胃がんリスク検診及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を行うとともに、高齢者にとって罹患リスクの高い肺炎を予防する高齢者肺炎球菌ワクチンに対しても公費助成を開始します。

子育て支援については、これまでも積極的に取り組んできましたが、新たな保育の需要が生じることから、今後も着実に対応する必要があります。

このため、引き続き認可保育園の整備と認可外保育園に対する支援を行うとともに、家庭保育制度の充実を図ります。

また、保育園、幼稚園などの入園をはじめ、様々な子育てサービスを案内する「子育てナビ」を設置し、相談体制の拡充を図り、待機児童の解消などにつなげます。なお、私立保育園に対する補助制度については、より現状に即した制度にするための見直しを図っております。

さらに、子育ての情報交換や育児相談の場である地域子育て支援センターの充実や、子どもの虐待対策、通学路の安全対策を行います。

このほか、親子が集える「(仮称) 青空こども広場」については、民間遊休地などの活用を検討するなど、保護者のニーズに合った子育て支援策に取り組んでまいります。

平成27年度から実施される子ども・子育て支援制度を円滑に進めるため、「市川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

本年度末で廃園する稲荷木幼稚園については、発達障害児への支援や保育クラブなど複合機能を有する施設として改修工事を行い、平成27年度開設に向けて準備を進めます。

また、消費税率の引き上げに際しては、低所得者や子育て世帯に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されることから、これを確実に実施する体制を整えます。

台風や集中豪雨又は近い将来に発生すると言われている首都直下地震などの災害に備える必要があります。

昨年の台風26号では、床上浸水や道路冠水などの大きな被害を受けました。河川の治水対策は着実に進んでおりますが、近年集中豪雨が多発し、市街地の浸水リスクが増大しています。

このため、浸水対策としては、市川南排水区における大和田ポンプ場等の建設工事や高谷・田尻排水区における管きょ等の整備を行うとともに、原木地区等における治水安全度向上に取り組めます。さらに、ソフト面での方策も検討するなど総合的な対策により被害の軽減を図っていきます。

地震などの災害時に正確な情報を確認することは重要です。このため、通信が遮断されインターネット環境が利用できなくても、スマートフォンなどから地図情報等を得られる防災アプリを構築します。

また、引き続き危機管理体制の整備及び消防力の強化を図ります。

市内の犯罪件数は減少傾向にあるものの、依然として身近な犯罪が多く発生しています。このため、防犯対策を強化する必要があります。昨年市内コンビニ店の敷地に全国初となる防犯ボックスが千葉県により設置され、地域の安心に役立っております。これに加え、各地域の自主防犯活動への支援や、青色防犯パトロールなどの取り組みを充実します。

本市の公共施設の多くは、高度経済成長期の急激な人口増加に対応するため建設されました。これらの公共施設は老朽化が進み、維持・修繕費が増加していくことや更新時期の集中により財政負担が増加していくことが懸念されます。また、少子高齢化によるニーズの変化や環境問題への対応が求められています。

このため、すべての公共施設に対し自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みについて組織的に取り組みます。新年度は、施設のカルテともいえる公共施設白書を作成します。

（２）快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてであります。

潤いのある環境、快適な環境で暮らせるように、美しい景観づくりや都市基盤の整備を進めるとともに、文化、スポーツ、環境の各施策に取り組みます。また、市民の利便性の向上を図り、市民にやさしい市役所を目指します。

美しい景観づくりのために、住宅を中心とした質の高い住環境づくりへの支援に加え、まちの質と価値を高めるため、まち並み環境まで視野を広げて取り組みます。また、多くの市民と懇話できる場を設置し、幅広く市民の意見を聴き、それを受けとめながら、市川らしい美しい景観づくりを進めてまいります。

この取り組みの一環となるガーデニング・シティ いちかわでは、サポーターやガーデニングボランティアを中心に市民や事業者との協働により、主要道路や駅前広場などにある花壇の維持管理やまちなかガーデニングフェスタの開催など、花と緑が豊かなまちづくりを進めてまいります。

質の高い住環境づくりへの取り組みとして、バリアフリー、防災性向上及び省エネルギーなど住宅の良質化を進めるあんしん住宅推進事業や、空き家の適正な管理を促進する事業及びマンション管理士の派遣事業などを推進します。

下水道や道路など快適なまちに必要な都市基盤施設の整備を着実に推進し、潤いとやさしさのある街の実現を目指します。

下水道は、公衆衛生や水質保全という機能により本市の魅力向上に寄与するものです。このため、現在策定中の下水道中期ビジョンに基づき、効率的かつ効果的な整備を推進するとともに、健全な経営基盤とするため、公営企業会計への移行の準備及びアセットマネジメント導入の準備を進めます。

本市の南北道路として重要な役割を担う都市計画道路 3・4・18 号の整備事業は、平成 27 年度末の完成を目指して引き続き用地取得や築造工事を行います。また、外環道路に接続する都市計画道路 3・4・12 号と都市計画道路 3・6・32 号は早期事業化に向けて取り組みます。生活道路の環境を改善する狭あい道路対策事業及びまごころ道路整備事業については、市民の協力をいただきながら事業を推進してまいります。橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき、14 橋の実施設計を進めます。

豊かな感性をはぐくむ文化施策としては、市民会館の建替えに向けて基本設計・実施設計などを進めるとともに、東山魁夷記念館に隣接する土地の一部を緑化整備します。また、本市の歴史を後世に継承するために市史の編さんを進めており、新年度は写真図録を刊行します。

ブラジルで開催されるワールドカップは、日本中に感動を与えてくれると期待しています。本市の北東部には欧州の名門クラブであるアーセナル・フットボールクラブのサッカースクールが開校されます。これらのことから、サッカーをはじめとする市民のスポーツへの関心はこれまで以上に高まるものと考えております。そこで、この北東部のサッカー場を含め、周辺にスポーツ施設を整備するスポーツタウン構想を策定します。

持続可能な社会を環境面から支えるため、引き続き、住宅用太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー設備の設置費用を助成し、これらの普及促進を図ります。また、ごみ減量・資源化事業として紙類の再資源化を促進します。

市役所の本庁舎は、環境に配慮するとともに、市民の利便性と市民サービスの向上や、防災拠点となる安全性を備える必要があります。このため、庁舎の建替えは、基本構想に基づき、これらの点を踏まえた基本設計・実施設計を進めます。

本市はこれまでパスポート事務の権限移譲を要望してきましたが、先般、千葉県は同事務を移譲する旨の表明をいたしました。移譲の準備を円滑に進め、市民の利便性を向上してまいります。

また、窓口等における接遇を向上させるために職員研修を強化し、取り組み内容を来庁者の目に触れるところに掲示して、市民にやさしい市役所を目指します。

(3) 活力のあるまちづくり

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてであります。

多様な主体との連携により、地域の特性を活かした土地利用の誘導及び地域経済の振興を図るとともに、本市の魅力を積極的に発信するシティセールスに取り組みます。

また、女性が働きやすい環境を整えるとともに、女性の様々な知識や能力を地域や社会において発揮できるよう支援してまいります。

地域に新たな活力を呼び込むため、新駅設置を含め検討を進めている武蔵野線沿線の新たなまちづくりについては、スマートタウンの概念を取り入れた土地利用の可能性を見極めてまいります。

道の駅整備事業は、外環道路の供用開始に合わせたオープンに向けて、民間のノウハウを活用しながら、休憩、情報発信、地域の連携及び防災の機能をあわせ持つ施設として準備してまいります。また、国分川調節池上部活用事業は、引き続き中池広場の整備工事を進めます。これらと合わせて、どうめき谷津周辺までを魅力ある一体のゾーンとして活用するため、小塚山公園の整備計画を進め、堀之内貝塚公園との連続性を図ります。

塩浜地区については、市民が海に親しめる水辺空間の整備を促進するとともに、市川塩浜駅南側約12ヘクタールの土地区画整理事業の事業認可取得を目指します。また、護岸の未整備区間や漁港の整備については、着実な進展を図ります。

まちが特性を活かしてさらなる発展を遂げるためには、新たな視点や発想が必要です。このため、多様な人材が益々求められますので、責任ある立場への女性の登用も積極的に進めます。

女性の独創的な発想を活かした事業計画による起業を促すため、経営に関する知識の習得、事業計画の作成、製品やサービスの宣伝、起業を目指す人たちの交流や相談、起業のための資金など多面的な支援をします。

また、子育てをしながら女性が働き続けられるように企業内保育施設の設置を働きかけてまいります。

産業振興策の充実としては、これまで市内で開催してきたビジネスプラン発表会を全国規模の展示会で行い、企業の技術提携や販路拡大を支援します。

また、若者や障害者を対象とした就職面接会を引き続き開催するなど、就労支援に取り組みます。

梨をはじめとする本市の地域資源を掘り起こし、市内外に広く発信するなど、市川発の地域ブランド活性化事業を引き続き進めてまいります。

市制施行80周年記念として市のシンボルマークを策定するとともに、様々な事業を年間を通じて行います。また、それをWebページ等で発信し、本市の認知度や都市イメージの向上につなげます。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

1 期目は、厳しい行財政運営の中で、就任前から継続してきた事業の進捗管理をしながら、着実に市政を運営してまいりました。

これからは、市債などの特定財源も適切に活用して、未来への投資となる事業を行い、本市を躍進させていく決意で2期目の市政を運営していきます。

美しい景観に磨きをかけて、本市を訪れたとき、勤め先や学校から帰ってきたときに、誰もが市川のまち並みは美しい、心地よいと感じていただき、住んでみたい、住み続けたいと思える質の高いまちを築いてまいります。

新年度の予算といたしましては、一般会計では、前年度当初比 3.1%増の1,311 億円としました。これは、2%の税収増などによるもので、今後も景気回復の傾向が続くことを期待しています。また、特別会計全体では、前年度当初比 6.8%増の 881 億 9,800 万円としたところであります。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算総額といたしましては、前年度当初比で 4.1%の増、過去最高額である 2,213 億 200 万円とした次第であります。

これからも、市民本位の行政を信条に、市川市及び市川市民のために、全力で取り組んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年度の施政方針といたします。